

大和地域審議会

第3回会議録

開催日時	平成18年2月15日(水) 10:00~11:42	
開催場所	大和公民館2階 大研修室	
会議内容	次 第	会議結果
	1. 開 会 2. 協 議 (1) 前回協議事項の報告 (2) 第1次総合計画構想案 (3) 財政関係の報告 (4) その他 3. 閉 会	

大和地域審議会委員出欠名簿

	氏名	機関・団体及び役職	出欠
1	稲又 暁子	大和町文化協会監事	出
2	江崎 三子生	柳川農業協同組合理事	出
3	川口 鶴子	柳川市地域婦人会連絡協議会大和ブロック副会長	出
4	河野 宇充	大和町商工会副会長	出
5	釘崎 圭子	大和町商工会女性部部長	出
6	小柳 哲朗	大和町漁協代表者（山門羽瀬漁業協同組合組合長）	出
7	高山 和夫	大和町体育協会会長	出
8	鳥取 義行	柳川市行政区長代表委員協議会副会長	出
9	西田 長子	クリーン連合会理事	出
10	西田 速彦	P T A連合会副会長	出
11	林 弘子	柳川市民生委員児童委員協議会副会長	出
12	久富 利幸	公募委員	出
13	藤井 達也	大和町商工会青年部部長	欠
14	藤野 満夫	柳川山門医師会代表	出
15	淵上 愛子	公募委員	出

(15人中14人出席)

会議録の確定		
確定年月日	平成 年 月 日	
署名	議長	

第3回大和地域審議会

日 時：平成18年2月15日 10：00～

場 所：大和公民館2階大研修室

1. 開 会
2. 協 議
 - (1) 前回協議事項の報告
 - (2) 第1次総合計画構想案
 - (3) 財政関係の報告
 - (4) その他
3. 閉 会

午前10時 開会

○事務局

本日は大変お忙しい中、また雨の中に御出席いただきましてありがとうございます。ただいまより第3回の地域審議会を開催させていただきます。

開催に当たりまして、本日の出席議員の報告をさせていただきます。本日は15名中13名の御出席をいただいておりますので、本日の会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは、まず会長さんよりごあいさつをお願いしたいと思います。

○鳥取会長

おはようございます。第3回の審議会になりましたけれども、本日はお忙しい中、また足元の悪いところを御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

これより審議に入りますけれども、皆さん方の活発な御意見をお願いいたしまして、簡単ですけれども、ごあいさつにさせていただきます。よろしく、どうぞ。

○事務局

それでは、早速でございますが、議事に移らさせていただきます。議事につきましては、会長がそのまま議事進行していただくことになっておりますので、会長さん、よろしく願いしておきます。

○鳥取会長

それでは、議事に入らせていただきますけれども、前回の協議の報告について、事務局より説明をお願いいたしたいと思います。

○事務局

それでは、前回の協議事項の報告ということで、前回審議会の方で御意見をいただきました件につきまして、一応状況報告ということで回答をさせていただきます。

資料の1の方をごらんいただきたいと思います。

まず最初に、昨年、市民まつりと大和町の文化祭の日程が重なったということで、重ならないようにしてもらいたいということで御意見がありました。これにつきましては、イベントの日程につきましては、一応内部の方で協議するということになっております。

それから、生涯学習に、教室とか講座に参加をしたいけれども、バスは利用できるかということで御意見ありました。これにつきましては、現在バス対策協議会の中で検討をされております。

それから、保健師の派遣要望について、ちょっと対応ができていないのではないかということで御意見ありました。これにつきましては、人員配置について現在見直しを検討中であるということでありました。

それから、大和地区の小学校体育館ですね、こちらについては公民館も兼ねているので利用するように積極的にPRをしたらどうかということで御意見がありました。これにつきましては、現在社会体育とか公民館等の各種団体が利用しておりまして、施設の利活用につきまして推進を図っていくということでありました。

それから、生涯学習グループに対しての補助についてですけれども、こちらについ

ては平成17年度のグループなり団体なりの助成事業において、現在94団体が申請済みであるということでありました。

それから、EMの普及員の委嘱状についてですけれども、現在柳川地区の指導員のみ交付をされているということでありました。これにつきましては、全市統一に向けて、方法について現在協議検討を行っているということでありました。

それから、生活保護についてですけれども、庁舎ごとに事務取り扱いが異なるということで、内容について知らせてほしいということでありました。こちらにつきましては、そこにありますように、大和、三橋庁舎での業務ということで4点ほど上げております。

まず1番に、医療券の発行、それから2番目に、保護受給証明の発行、それから定期支払いの保護費の支給、最後にケースワーカーへの提出ということで、業務内容としてはこの4点でありました。

それから、生活保護全般についての問い合わせ、相談、申請、それからケースワーカーへの連絡につきましては、柳川庁舎のみ業務を行っているということでありました。ただし、個々の相談とか申請を希望される場合は、庁舎に出向く場合もあるということでした。

それから、次のページですけれども、大和庁舎の相談コーナーの場所についてということで御意見があっておりました。現在、その場所については検討をされております。

それから、安全安心まちづくり運動についてですけれども、これにつきましては平成17年度で一応終わりということで、これまでの推進協議会にかわる地域の支援体制をつくる方向で現在検討をされております。

それから最後に、議員報酬についてですけれども、こちらにつきましては特別職等報酬審議会へ現在諮問をしているところです。

以上簡単ですけれども、説明を終わります。

○鳥取会長

これはこれでいいですかね。

○川口委員

いろいろ回答が来まして、書類云々ができたときになって申し上げていいですか。

体育館使用については、学校長の許可をもらってしていいというお話しがありました。

それから、生涯学習グループについては、生涯学習の方からこういう要項で書式をもって提出するよということに提出しております。

それから、助成金もこういうふうに100%来るわけじゃないけど、一応どのくらい概算で要るかということを書いてくれということに提出しております。

EMについては、17年度の活動報告を生活環境の方に提出して、協議をしております。活動報告もしております。

それから、生活保護については、これ民生委員と関係があったものですから、研修を行って意識を高めております。

それと、大和町庁舎ですけど、すぐ御返答がありまして、設置していただいて相談

コーナーですね、今税務課の向こうにカーテンをして、間仕切りをして、そこで相談をするということで御回答がっております。

それから、安心安全については、3月で警察関係が一応3年間の計画実施が終了しますということでした。それで、校区で今後どうするかという話し合いをしております。

以上です。

○鳥取会長

納得したということですね。「そうです」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございました。

では、次お願いいたします。

○事務局

それでは続きまして、第1次総合計画の構想（案）につきまして御説明をさせていただきます。

まず、1ページをあけていただきまして、目次のところに序論、基本構想という形で書いております。これらの基本構想の案について、簡単に御説明をいたします。

まず、序論の方をもう1ページあけていただいて、計画策定の背景と目的というところで、この計画をなぜつくるかということを書いております。

それぞれ1市2町には以前総合計画があったわけですが、合併に伴いましてすべて御破算ということで、新しい計画をことしの9月をめどに現在つくっているところでございます。

その中身でございますけど、もう一つあけていただきまして、第2章の計画の概要というところで、計画の位置づけと性格というところですね。

ここでは、まず、この計画がすべて新市の経営に基づく、経営のための基礎計画であるということになります。それで、市民に対して、まちづくりの目標とその実現方法を示すものという位置づけになっております。

それから、計画の基本的な考え方でございますけど、そこに(1)から(3)まで書いております。

まず一つは、市民と行政が共有するまちづくりの戦略ということですが、これはどういうことかといいますと、今まですべて、旧大和町で申しますと、何かせにゃいかんといったときは役場がという形になっていて、役場はする人、住民はそれを求める人という形になっておりましたけれども、今から先はそうではなくて、市民の皆様方と行政がともにいろんなことに向かって進んでいくと、一緒になりながらやるということになっております。この中で、この計画につきましてもパブリックコメントといいまして、広く住民の皆さんから御意見をもらうということを現在準備中でございます。来月ぐらいになると始めることができるだろうと思っております。

それから、成果重視のまちづくり計画ということで、これ計画をいたしましてもなかなかそのとおりに進まなかったという実態もあるわけですが、これから先はこういった計画につきましては成果を重視するということになります。計画したことを必ず実行し、実施をしていくということに基づいて、そういった計画をつくりますよということの趣旨です。

それから、行政経営計画ということで、これにつきましては、今まで町とか市の事務の5割は国からの機関委任と申しまして、国が決めたことをやればよかったんですね。ですけど、そうではなくて、最近では大きく体制が変わりまして、市町村の事務は市町村の事務なんだということになりました。国の事務とか県の事務をやっているということではないということです。自己決定、自己責任の考え方でいろんな仕事をやっていきますということになります。それで、この中でも非常に自立的、効率的な行政システムというのが求められてまいります。それで、できる限りの行政改革をやりながら、スリム化に努めながら、今後の計画をつくっていきますというところをうたっている部分でございます。

それから、計画の構成と期間でございますが、この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」という3本立てになります。

まず、基本構想というのは、お題目といいますか、こういうことをやっていきましょうというのを決めるところですね。

それから、基本計画は、それに基づきまして、じゃあこういった路線でいきます、こういった方向に進みますというのを決めるやつが基本計画です。

それに基づいて実施計画、これが一つ一つの事業とか行事、いろんなものについて、じゃあ何年度にはこういうのをつくりましょうとか、何年度にはここまでシステムを進めていきますとか、そういったものが実施計画という具体的な計画でございます。

目標はどこに置くかといいますと、今から10年後、平成28年度を目標としてつくっていくということになります。この実施計画は一応3年単位で作りまして、毎年見直しをしながらやっていくわけです。ローリング方式といいます。3年間つくって、1年目にできなかった部分は2年目、3年目で必ず達成するように、2年目、3年目の予定で1年目にできた部分については早目に繰り込みながらということで、ずうっと見直しをして毎年3年ずつの計画をつくるということになります。

そこに基本構想、基本計画、実施計画というふうに書いております。基本構想は、平成19年度から28年度までの10年間、それから基本計画も同じく10年間、それから実施計画は3年間として毎年ローリングをするというのを記載いたしております。その辺の関係が、その次の4ページに書かれております。

一番中心になりますのが基本構想です。その周りを取り巻くのが基本計画、そのもう一つ外側にあるのが実施計画ということになります。皆様方が直接目に触れたり、いろんな形であらわれてくるのは、この実施計画の中でいろんなものが取り組まれていくということになります。計画期間は19年から28年まで、一応構想10年、計画10年、実施計画についても10年間でございますけど、3年ずつの計画を毎年見直しながらかつていくということになっていきます。

今回皆様方に御提案をいたします基本構想でございますが、6ページをおあけください。

まず、そこには柳川市のあゆみということで、今回の合併までの経過が書いてございます。

この地方に住み始めてからの記載をしているわけですが、田中吉政が柳川に入りましたから、この柳川地方というのがある程度形がきちっとできていって、その後、明

治になりまして廃藩置県があり、明治の合併と言われる合併がございました。それから、昭和に入りますと昭和の大合併というのがございまして、今回、平成の合併と言われております合併がある、こういった三つの動きを重ねながら今日まで来ているというのが実情でございます。

それから、次の8ページ、第2章には、「柳川の特性」というところで、柳川がどういったところにあるかという位置、それから面積、土地の地質——土地がどういったものでできているかというのを書いております。それから気候ですね。4番目に、人口と世帯の動きということになっております。

人口にいたしましては、9ページの方にグラフがあるんですが、柳川市といたしましては昭和35年ごろ、これが8万6,888人ということでピークであったわけです。これからだんだんだんだん減ってくるといいますか、だんだん減少いたしまして、平成17年の国勢調査、これは速報値でございますけれども、7万4,533人ということで、大体一番多かったところに比べますと1万2,355人ほど減っております。

これはどういった方たちが減っているかといいますと、若年層ですね、特に若い世代、これが就職や進学ですね、そういったことによってかなり大幅に減少しているというのが現在の実態でございます。で、だんだんだんだん残るのがじいちゃん、ばあちゃんという形になってまいっております。特に団塊の世代がこれからだんだん高齢化していきますと、全体に占める高齢者の割合といいますか、これがだんだん上がってまいります。

高齢人口は、昭和35年ぐらいは6.7%でございましたけど、平成12年で20.8%ということになっておりまして、現在ではこの数字がもう少し上がっております。約23%ぐらいまで上昇していると思われまます。このままずっとこの傾向が続いてまいりますと、かなり高齢者人口は高くなる予定でございます。

それから、1世帯当たりの人数ですね。これも昔はじいちゃん、ばあちゃん、父ちゃん、母ちゃん、子供が3人とかという形で、どこのおうちでも七、八人はざらという状態でございますけど、現在は1世帯当たり3.23人と。お父さん、お母さんと子供が1人と、多くても2人というのが現状になっているかと思ひます。非常に核家族化が進んでおります。それからまた、高齢者のひとり暮らし、もしくは御夫婦で住まわれているという皆さん方が急激にふえてきているというのが現状かと思ひます。

その次のページには、住民基本台帳による人口動態の推移というのを書いておりますが、大体見ていただきますとわかりますように、毎年500人前後が少なくなっているという実態でございます。

それから、年齢別の3階級ごというのが、大体ゼロ歳から14歳、ここが中学校までですね。それから15歳から64歳、これが大体労働力人口と言われる部分でございます。それから65歳以上というものの比率でございますが、だんだんだんだん少子高齢化に伴いまして子供たちの数が減ってくる。それから、真ん中の労働人口も減る。そして、65歳以上の人口に占める割合はだんだんだんだん大きくなってきているというのが現状でございます。

国とか県と比較をいたしましても、柳川はかなり65歳以上の人口の割合が高くなっております。それから、15歳～64歳の労働者人口と言われる部分が非常に落ち込んで

いるという実態です。ゼロから14歳につきましては全国平均、福岡県は若干上回っているということでございますけど、ここら辺は、生まれてくる人数とか、そういった部分はそんなに極端な減少はしていない。ただ、若い人たちが勤めに行ったり就職したり学校に行ったりということで、かなり減っているというのが実態でございます。

それから、1世帯当たりの人数につきましてもそこに出しておりますけれども、平成2年3.87だったのが、17年では3.23ということで、0.5ぐらい減少いたしております。

それから次に、産業・経済の動きでございますけど、これも就業人口、要するに仕事をしている人たちは昭和45年をピークにだんだん減少してきております。

産業別で見ますと、平成12年度では第1次産業、これは農業とか漁業に従事されている方でございますが、13.3%。それから第2次産業、これは製造業と言われる部分ですね。会社でものをつくるといった部分に就職されている方が30.5%。それから第3次産業、これはサービス業と言われる部分で、商業ですとか、いろんなサービス関係のお仕事をされている、これが56.1%となっております。

柳川地域では、この第1次産業の割合、これがよその地域に比べますと若干高くなっております。それから2次産業ですね、この製造業にかかわっている人たちが少ないという状況があるようでございます。

その後に網かけで書いております部分は、平成14年度の産業分類別の純生産額という部分を書いております。第1次産業が166億円、2次産業で394億円、3次産業で1,436億円というぐらいで、第3次産業ですね、これが全産業の7割を占めているというところでございます。また、事業所数は、卸売、小売の2業種で全体の過半数を占めているということですね。平成13年には3,665社があったわけですが、平成16年には3,449社に減少いたしております。このうち、50人以上雇用されているという企業は柳川市内に49件ございます。ですから、ほかの市町村から見ますと極端に少ないわけですね、大きな企業というのがですね。ほとんどが個人経営とか、50人以下の従業員を雇ってある企業ということになります。

それから、その後に農業の状況ですね。その辺についてはかなり詳しく記載をいたしております。

産業別就業者数につきましても、その次の12ページにグラフで示しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

一番下には産業別の割合ですね、国・県との比較というのが載っております。柳川は断トツ、第1次産業がよそに比べますと高いという状況にございます。

それから、次13ページでございますけど、まず、「まちの魅力」ということで書いております。

まず、何が一番魅力かという、「豊かな自然」が豊富にあるというのが一番の魅力でございます。筑後川、矢部川、花宗川、沖端川、塩塚川という多くの河川が流れ込みます有明海に面しているということで、有明海特有の風景と生物といいですか、そういったいろんな恵みを受けてきている地域であるということをご記載しています。

それからまた、「豊かな人材」ということで、これは田中吉政公以来の柳川藩を支

えてきた皆様方ですね。それから、江戸時代に柳川の教育の基礎を築いた安東省菴でございまして、横綱の雲龍とか、そういった方々。それから近代に入りますと、北原白秋を初めといたします文学界の皆様方ですね、長谷健、藤村作、木村緑平とか壇一雄とか、それから教育者では同志社の8代目の学長を務められた海老名弾正とか、そういった方々がたくさん出ているということをここで記載しております。それからまた、体育面では園田というモントリオールオリンピックの柔道で金メダルを獲得された方を輩出しているということを記載しているところでございます。

それから次が、「独特の景観」ということで、有明海に広がります干拓地帯ですね、その景観について書いているところでございます。非常に全国的に見ますと掘割ですね、水路が縦横に網の目のようにめぐらされているというのが一番の景観の特徴かと思えます。特に、その網の目のようにめぐらされております水路が持つ機能ですね、そういうのをここで記載しているところでございます。

それから、15ページ、「時代の潮流」と書いております。これは日本を取り巻く、それから私たちの柳川を取り巻きます時代の流れというのをここで記載いたしております。

まず一つは、「地方分権の進展」ということでございます。

これはどういうことかといいますと、先ほど申しましたように、5割の機関委任事務がどんどんどんどん地方の仕事ということで、地方にどんどん権限移譲をされてきております。それに伴いまして、財源もぴしっとそれに反映して移譲されればよろしいんですけど、国が赤字ということもございまして、義務はどんどん地方においてきておりますが、それに伴いますお金は100%ではなくて、7割とか6割とかそれぞれあるんですが、若干こぎられて、この辺で申しますと、こぎられておりてきているという状況でございます。そういった中で、皆様方のサービス、市民サービスにどう取り組んでいくかというのが、この地方分権の進展というところで記載をしている内容でございます。

それから次に、「市民主体のまちづくり」ということで書いております。

これは、これから先、住民の皆様方と手を取り合いながら一緒にやっていくということが非常に大事になります。そのためにはNPO団体、民間非営利組織と申しますけれども、そういった団体ですね。それからNGOですね、それからまたボランティアの皆様方、そういった皆様方と市が手を携えながら仕組みづくりをしていくということが非常に大事になりますよということをここで記載しています。

それから3番目が、「少子高齢化の進行と人口減少社会の到来」ということを記載しています。

これは、今までは産めよ増やせよという戦後の時代から、子供をつくらなくなってきてしまっているわけですね。大体、以前は丙午（ひのえうま）の年になりますと出生率がどんと下がるというのが日本の現状だったみたいですけど、その丙午（ひのえうま）の出生率を割り込んで、それ以下にどんどんなっているというのが現在の実態でございます。もう丙午（ひのえうま）がずうっと続いているような状況ですね。そういった状況に現在なっておりますので、いかに少子高齢化の中でお年寄りを支えていくシステムをどうつくるのか。また、産まれてきた子供たちが1人も欠け落ちる

ことなく、全員がちゃんと育っていかないとますます人口は減るわけでございますので、いかにしてそういった皆様方の子育て支援をするかというのをここで記載いたしております。

それから4番目が、「環境との共生と美しいまちづくり」ということで、これは全国的にそうでございますけど、環境問題。特に私たちの家庭を取り巻いております水環境、そういったのをここで記載させてもらっております。

それから5番目が、「安全で安心して暮らせる社会の形成」ということを書いています。

これは特に地震ですね、阪神・淡路大震災以降、そういった自然災害と、それから現在、非常に事故とか犯罪が多発をするというような状況になってきております。それからまた、役所が行政をやっている中で、歩道にしてもいろんな施設にしてもユニバーサルデザイン、要するに障害を持っている方を含め、皆様方に優しいという観点ですね、そういった観点がこれから求められますよということをここで書いております。

それから6番目が、「高度情報化と国際化の進展」ということで記載をしています。

これはどういうことかといいますと、現在皆様方の家庭にももうコンピューターが入ってインターネットに接続されているというところが非常に多いかと思えます。旧柳川市におきましては、各家庭に光ケーブルが入るという状況になっております。こういうふうな状況になりますと、世界の中で起きたことも30分もすれば皆様方の家庭の出来事としてとらえられていくということになります。

また、携帯電話ですとか、そういったものがどンドンドンドンこれから普及をしてまいります。今まで電話というのは人と話をするだけだったんですが、今は話じゃなくて、文字を書くと言いませんね、今の若い人たちは文字を打つと言います。だから、親指でメールを送るといふ、親指が非常にお互いの情報交換の場になってきているという、大事な役割をするというふうに変わってきております。

それからまた、役所に行かなくても役所の仕事のかなりの部分ができていくということになってまいります。これが、電子申請だとか電子入札とかと言われている部分でございます。役所のどこどこ体育館を借りたいといったときは、家庭のインターネットから役所のサーバにアクセスをいたしますと、どこどこはいつあいているよという情報が流れてきて、そこに申し込みがあってそれに書けば、瞬時にして役所の方でわかりましたと、じゃあ、いついつの使用はオーケーですよというようなことができていく時代がもう目の前でございます。私たちの方も各役所間のネットワークの強化ということで光ケーブルを入れまして、そういった施設とか役所とか、そういったところをネットワーク化していくというのに現在取り組んでおります。世界的にそういった流れがますますこれから顕著になるよということでございます。もうしばらくしますと、今パソコンと言っておりますけれども、テレビでそういうのができるという時代がもう目前でございます。

それから7番目が、「経済産業の変化」ということで書いております。

現在、ホリエモンが非常に話題になっておりますけれども、今まで考えられなかった株の取引ですとか、それから会社の企業形態とか、そういった枠組みと申しますか、

それが現在大幅に急激に変わってきているというところをそこに書いております。グローバル化とか大量消費、大量廃棄と言っていた、今までは使うことが、消費することが美德と言われていたのが、現在は“もったいない”という言葉が全世界的に非常に価値観をふやしているといったこともございます。そういったものをこの中で、経済産業の変化というところで書いております。

それからまた、「価値観の多様化と共有」というところでも書いておりますが、今まで役所に行きますと、朝8時半から5時というのが大体労働時間の基本的なものでございました。だけど、日本の中でいろいろ見てみますと、勤務時間というのは、あなたが自分で定めて自分でちゃんと勤務すればいいよと、役所に来なくてもいいよ、SOHOでというのが現在どんどん進んでおります。そういった労働に対する価値観、それから消費に対する価値観、生活に対する価値観が大幅にどンドンどンドン変わってきているよというのをこの中で書いております。ですから、教育観とかというのも随分変わってまいりました。きのうですね、また中教審は授業時間数をふやすんだということを出したようでございますけど、今まではゆとりの教育と言っていたのから、これから今度は学力重視ということで、目まぐるしく世の中が変わってまいります。

それから、第4章では、「まちづくりの主要課題」ということで、じゃあ、そういった世界的な流れ、国の流れ、そういったものに対して柳川市としてはどういった形でいきますよというのが、この第4章のまちづくりの主要課題というところを書いてある部分でございます。

まず1番目は、「人口減少と少子高齢化社会への対応」ということですね。特に人口減少と少子化、それから高齢化というところで記載をさせていただいています。

それからまた、次が「都市基盤の充実と住環境の向上」。

現在、農免道路の上にこれから沿岸道路が走るということで、現在工事がどんどん進んでおるわけでございますが、そういった道路交通網の整備、こういうことがどんどん進んでまいりますと、今までは隣の町に行くのに10分かかっていた、1時間かかっていたというところが極端に減少されます。そうしますと、随分行動範囲というのが変わってくるわけです。それにあわせて土地の利用の状況が変わってまいります。

それから次に、定住環境づくりというところで記載していますが、現在は福岡に行くには特急電車を利用するというのが一番速いわけですがけれども、瀬高インターができて、また有明海が整備されて443号線バイパスができますと、瀬高インターまで大体大和地域から10分程度で行くと、瀬高インターから福岡のインターまで大体40分から45分あれば行くわけですね。そうすると、電車に乗らなくてもかなり速い時間で福岡まで行ける。そういった環境が出てまいります。

また、福岡周辺というのは非常に住みづらくなってきております。今度はそこら辺にいる人たちが空気のいい、非常に自然が豊かなところに行こうではないかということで、そういったことも出てくるだろうと思います。そういったのに備えて、定住環境をどう整備していくのか。現在、非常に入り込んだ建物があるところもございまして、消防車や救急車が入らないという道路もございまして。そういったところに対して、もう少しきちっと人が住めるといいですか、基本的な部分のサービスをちゃんとやっ

ていこうというところをこの定住環境づくりの中で書いております。

それから次が、「産業連携による“地域力”の強化」ということでございます。

これにつきましては現在、いかにして地域力をつけていくのかということですね。やっぱり地域に産業がうまくできないと若い人たちが定住してくれないというものにつながります。だから、この中ではどうして定住化を図るかということを書いております。定住化がうまくいきますと地産地消という問題ですね、とれたものをそのところで消費すると、食べてくれる人たちがたくさんいれば地域のものも売れるという状況になるわけでございますので、人口定住化を図って雇用の促進、雇用機会の増大を図るといふのをその中に記載いたします。

それから4番目が、「コミュニティによるまちづくりの創造」となっております。

今回、柳川市7万7,000と言いますけど、7万5,000になったわけですね、大分減りました。そういった中で、じゃあ、今までは市役所が、役場がいろんなことをやっておったんですが、今から先はそうではなくて、地域コミュニティの皆さん方が自分たちの住んでいるところをどうしていくんだと、どういうふうに改善するんだというように大きく取り組んでいただく、またその中心となっていただくという考え方でございます。だから、今までは役場がするくさん、市役所がするくさんと言ってあったものを、あやっどんにばっかい任せとったっちゃでけんばん、おっどんたちが自分たちの町やけん、地区やけん、話ばして、どげんするかば決めていかんと、役場任せじゃでけんめいだんというのが、この地域コミュニティによるまちづくりでございます。

それから5番目が、「郷土の歴史と文化を生かした人づくりの取り組み」ということでございます。

これは、やはり多様化する市民ニーズに的確に対応していくということに対して、やっぱり次の世代を担う子供たちを健康でたくましく育てて、地域や家庭や学校、そういったのが連携をしながら、どう人づくりをするか、進めるかというところを記載しています。特に柳川の場合は、そういった非常に多くの文人とか、そういった方々も輩出をしています。そういった教育環境といいますか、脈々と流れております教育環境もあるわけでございますので、そういうのを大いに活用しながら、これから先、やっぱり魅力づくりに努めていくというところを記載しております。

それから、水と共生するまちづくりの構築と書いてありますが、本市は掘割、水路が命となっております。これをつぶすということは構造上もできませんし、そうしますと非常にいろんなところに弊害が出るというふうに言われております。この水路をいかにきれいに保ちながら、皆さん方の生活の中に取り込んでいくかということをご中書いているところでございます。

それから第5章が、「柳川市が目指すもの 将来像とまちづくりの基本方針」ということで、まちづくりの基本理念といたしましては、そこに枠囲みをしてありますが、「水・人・歴史を育み、未来を拓くまちづくり」ということにいたしております。

それから二つ目が、「創造と活力にあふれ、賑わいのあるまちづくり」。

柳川市の将来の形といいますか、将来像としては、「生きがいと活力に満ち 自然と共生する住みよいまち」というスローガンを掲げております。

その中でいろんな細かいことを書いているわけですが、まちづくりの基本方針といたしましては、27ページの一番最後に書いておりますように、六つの柱をつくりまして、「協働による市民主役のまちづくり」、それから「魅力と個性ある教育・文化づくり」、「やさしさとおもいやりの福祉・健康づくり」、それから「地域特性を生かした活力ある産業づくり」、「豊かな風土と調和したやすらぎに満ちた都市基盤づくり」、「安全で安心、うるおいのある生活環境づくり」というこの六つを基本の柱といたしております。

28ページ以降は、この六つの柱につきまして、それぞれ御説明をしているところでございます。全部を説明しますとかなり長時間にわたりますので、一応、後の部分につきましては皆様方にまた熟読をしていただいて、これはどうなっているのかという御質問という形で受けていきたいというふうに考えております。

以上で、基本構想（案）の説明を終わらせていただきます。

○鳥取会長

はい、ありがとうございました。非常に長いやつなんですけど、何か質問があれば。

○川口委員

旧大和町に関してですけど、子育て支援が旧柳川市で立ち上がっておりますけど、大和の方が少し出おけているような私の感じではあるんですけど、どういうふうなことがあっているか情報が少ないので、よかったら情報を流していただきたいと思えます。

それから、環境づくりについてということで、二、三日、県の方にお尋ねに参りましたら、県のプロジェクトとしてはこういうことがあるという資料もいただいたんですけど、その中で、私たちはちょっとEMというのにかかわっております、それを2年間、町で活性液をつくっていただいて、2万リッターぐらい流している。そういう状況の中で、どこに流しているということは私たちで把握はしているんですけど、それ以上のものが何もデータとしてない、水質検査はどうですかと聞くと、県の基準、市の基準でやっておりますって、それ以上の公開はできませんと言われるし、どういうふうにしていったらいいか、ちょっと。

3年経過してみて、余りにも情報がないし、専門家に聞いても、やっぱり水質検査というのが重視されるんじゃないかなということで、安くて検査ができるということでパックテストか何かというのがあるみたいです。酸素量をですね、ちょっと専門書を持ってきていないからちょっとよくわからないんですけど、やっぱり流しているところでどの程度の酸素量があるのかを見るのが一番いいんじゃないですか、それと汚濁ですね、汚れの測定をされた方がいいんじゃないですかという、この2点をまず取りかかってみませんかという提案があったんですよ。だから、かなりやみくもに流して、やみくもに流れて、それがノリにいいとか環境にいいとかというのはある程度情報としては入るんですけど、そこら辺をよかったら私たち非営利団体としてさせていただきたいので、器具とかをそろえていただくといいかなと思ったからちょっと御質問申し上げます。

それから、安心安全まちづくりということで、11月ごろに非常に小学生の登下校に伴う事故発生、事件がありましたので、みんなで力を合わせて地域の子供を守ろうと

ということで、警察の生活安全課の方にコンタクトをとっていただいて、腕章をいただいた状況があるんですよ。これは民生委員だけなんですけど、やっぱりみんなが見守っているんだという意識のもとで、もう少しこら辺を高めたらいいんじゃないかと思えます。ただ防犯とか民生委員とかじゃなくして、地域団体にも呼びかけていただいたらとちょっと思いますので発言させていただきます。

それから、生涯学習を三つ立ち上げておりますけど、地域の中で、今度平成18年の4月から福祉が変わりますし、介護保険も変わりますし、そういうことを踏まえた上で、やっぱり元気で長生きの方向で、地域の方で手助けをしていく必要があるんじゃないかなと思いましたので、こら辺どういうふうにお考えになっているか、よかったら聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○稲又委員

私の方からですけど、ここに個性ある教育・文化づくり（教育・文化・スポーツ）としてありますけど、今のジュニアリーダー育成についてですけど、ここでは中学校までですけど、リーダーと言えば生徒会長なんかがありますけど、その方たちの育成はどういうふうになっているか、ボランティア活動にそれを上手に教育の方から何か勉強してあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。それについて、リーダーになられた方に対してはメリットがどうあるかということも、何か取り組んであれば教えていただきたいと思います。

○鳥取会長

まず、川口さんの分から。EM関係は環境衛生の方ですね。あっちが何か調べてないですかね、データ。

○事務局

じゃあ、川口さんの御質問の中から、まず子育て支援関係の体制とか、今後の活動についてという御質問をいただいています。これにつきましてはまだ、ちょっと今度の議会に提案されるかと思えます。市役所内の組織の一部改正を行う予定になっておりまして、その中で子育て支援の窓口部分の強化を考えているところで、今度提案することになっております。その中で、今お話しになられた内容について対応していくと思いますので、ちょっとここでまだ確定をしておりませんので、お話ができない状況でございますが、そういう形で進んでいく（「町あたりはあったんですよ、子育て支援ネットワークづくりの中です」）と呼ぶ者あり）いや、その対応する係をですね、係といいますか、室というような形で、少し市役所内の組織を強化するような形で今後進んでいくかと考えております。

それと、大変申しわけありませんが、環境支援のEMにつきましては、次回にちょっと担当課の方の回答をさせていただきたいと思います。

それと、続きまして安全安心のまちづくりにつきましては、市の方と警察の方でタイアップして、いろんな行事を今まで3年間やっておりましたが、今週ですね、2月の19日の日に、安全安心まちづくりのフォーラムイン柳川というのを柳川の水の郷で開催することで一応考えております。それとこれも議会の絡みでございますが、今後どういう形で安全安心まちづくりを進めていくかということで条例案の提案を一応

考えておりますので、それをもとに今後の計画を進めていくということになっておりますのでよろしくお願いしておきます。

それと、生涯学習の件につきましては、ちょっと生涯学習の担当課の方の回答を次回に。

それと、稲又さんの教育の方のジュニアリーダー育成につきましては、現在子ども会という組織でございますけれども、大和町といいますか、旧大和町の場合は子ども会育成会という組織があるわけですが、今小学生だけで組織されていますね。県下の状況を申し上げますと、中学校、高校が入っているというところも結構ございます。

それから、柳川の場合は指導者といいますか、そういったのが6年生のお父さんとかお母さんが今やられているという状況にあるわけですが、育成会と指導者を切り分けて指導者養成をちゃんとやっているという団体もかなりあるわけですね。ですから、そこら辺、子ども会の運営のやり方といいますか、そこら辺でやっぱり生涯学習課あたりともう少し話し合いをされて、そういった中学生ですとか高校生をリーダー、指導者として取り込んでいけるような組織形態といいますか、そういったのをつくってあげれば、もっと中学生、高校生が子ども会活動の中にジュニアリーダーとして来てくれるという状況にはなるのかなというふうには考えます。

一番いい例は、この付近では久留米市が、それぞれの子ども会は小学校、中学校なんですけれども、市全域の育成連絡協議会という組織の中で高校生とか中学生のリーダーを募集しまして研修会をやって、いろんなところに派遣をするといいますか、そういった希望があるところにいろんな、クリスマスパーティーをします、何をしますといったときに出しているという状況はございます。

○川口委員

青少年育成というのがありますよね、会議としてね、今度立ち上がっておりますけど。あれは機能していくんですか、ずうっと、市の方としては。

○事務局

青少年育成の地域会議ですね、校区民会議とか、市民会議ですとか、町民会議とか、今まで立ち上がっておりましたけど、青少年育成の市民会議につきましては、市民会議という団体に統一をされていくだろうと思っております。その中で、やはり校区単位の校区民会議というのは、これから先もぜひ続けていってほしいなというふうには考えております。私どももそういった方向で、安全安心のまちづくりの中では、青少年育成についても取り組んでいくという形で計画をつくらせていただきたいなというふうには考えております。

○鳥取会長

安全安心まちづくりもちょっと考えにやいかんところが出てきとるごたっです、やっぱし。これはお互い話しよるけどもね。

○川口委員

あれはもう終わるんですよね、3月で。

○鳥取会長

区長会なんかでも考えていますけれども、市民全員がですね、地域の人たちがもう

少し関心を持つような何か行動をせにゃいかなあということは話は出ていますね、今。今は特殊な方たちばかりでしょうが。

○川口委員

3月で終わるからですね。

○鳥取会長

今度、さっき言われたように19日にあるんですよ。

はい、ほかにございませんでしょうか。

○江崎委員

要望なんですけど、農業の被害調査に回っていたんですよ。そのとき三橋地区とか柳川地区なんかの方も交えての調査だったけど、大和地区に来て言われたのが、堀の汚れているのを見てから、こんなところには住みたくなかというように話をされたんですけど、やはり水は生活の一番基準になるようなことやから、植物にしてもやっぱり水が、地産地消といってもやっぱり水が一番関係しているじゃないかと思います。それで、護岸工事なんかをしてあるけれども、やっぱり浄化のことを考えれば、やっぱり植物が、ヨシなんか植わっている方が一段と浄化の役目はするじゃろうと思いますけど、やはり水の流れをよくした金の入れ方をしてもらいたい。やはり護岸工事ばかりしても、流れがなかったら何もならんで一段悪いんです、植物を断つということは。それで、その方に金を入れてもらいたいと思います。

以上です。

○鳥取会長

その辺は何かありますか。

○事務局

ちょっと具体的な内容はわかりませんが、私が知っている内容といたしましては、実際、前は水路の護岸をすると三面張りというような形で、すべてコンクリートで固めてしまっておりました。ただ、それを今ここ二、三年ですね、三面張りという方法をやめまして、水生植物を植えることができるような護岸の方式に変えたり、水の流れを阻害しないような形の、そういう植物を植えられるような形の護岸を徐々に取り組みをするようになってきているかと思います。今現在の大きな工事自体も、そういう国営水路関係も完全な護岸だけじゃなくて、底の面につきましても網の目状に、完全にコンクリートで打つんじゃないで、ブロックでずっと枠を組んでいるような形の護岸の仕方をしているかと思います。そういう形で今後流れを変えていっているかと思しますので、そこら辺については次回に正式な回答をもらっておきたいと思ひます。

○鳥取会長

これは先般、1週間ぐらい前かな新聞に載っておったけど、今城島が昔のように堀干しばしよったですね。それで、農家の人たちもやっぱりそこんにきは考える必要があるんじゃないかなとは思ひますね。私たちが小さいときは、やはり堀干しといって川ざらえしばしよったでしょうが。冬になると、今の時期になるとですね。だから、やっぱりごみが、ヘドロがたまってしまっているからですね、やはりそういう関係もあると思ひ、そこんにきはやっぱり農家の人たちも考える必要があるじゃろうし、住民で考えていく必要もあるんじゃないかなと思ひますね。

○江崎委員

そうですね。私たちの小さいときはやっぱり、今ノリのあるけん水ば落としてでけんとかいろいろ言われたばってん、やっぱり時期的にあれは必ず落とさなきゃいかんですもんね。それじゃなかなら、やっぱりいい環境はできんですよ。

○鳥取会長

だからクリークば今落とすよっでしようが、水落としてさらえよっでしようが、あれと同じことで、やはりこっちあたりもそういうとば住民全部で考えていくこともいいんじゃないかなと思いますけど。

○江崎委員

それを利用すると、消防の方からは何とか言われる、ノリの方から言われる。せいけん、よか時期を選んでですね、やっぱりぜひともしてもらわなきゃいかん。

○川口委員

雨が降って水位が上がるですね、そしたら降らなくなったら流してくれ流してくれと、下のごみが見えるぐらい流してしまうんですよ、今ね。

○鳥取会長

大体たまっつでしようが、へドロが。こうなつとるけんですね。昔はあれがなかったもん。

○江崎委員

水は大事ですもんね。これは植物なんかに、すべての生活に関係のあることやから、道路以上に水は大事にせなきゃいかんとです。

○川口委員

やっぱり水を使う方も考えにゃいかんと思うんですよ。この間、環境フェアがあったんですけど、行ったけど、やっぱり水を使う側のモラルですね。それから、へドロとなるものをやっぱり除去していくということで、EM石けんをつくったり、2次活性液の普及活動をやっておりますけど、やっぱり地道なこともしていかにゃいけないと思うんですよ。

○鳥取会長

EMをまいたっちゃ追いつかんじゃん、あれだけへドロのたまつとったんじゃ。もう上辺ばかりでしようが。

○川口委員

臭いと言ってこられるんですよ、第1番は。この間、ちょっと大和町を回ったんですけど、あのノリのところ、中島小学校の前だったかな、こうするぐらい臭かったですね。だから（「ノリるときだけ」と呼ぶ者あり）ノリるときだけ。

○稲又委員

あれは家庭用排水なんですよ、原因は。それで私たちが今言っているように、米のとぎ汁が大体一番のへドロの原因になっているから、私たちも普及員としては米のとぎ汁は流さないようにしましょうと。今、第1発酵液を私たちは無料でいただいております。それを上手に使って、なるだけ米のとぎ汁は流さないようにしましょうという運動はしているんですけど、まだまだ隅々までいってないようです。

○川口委員

各地域でやっているからですね、中島も取り組んでいただいておりますけど、豊原は定期的にやっておりますし、かなりよくなった。ニナ等がおるようになった、アメンボがおるようになった、青ミドロがなくなってきた。護岸のところを見てください、今までべったり青いのがついておったのが白くなったとか、そのくらいの程度しか情報として取れないんですよ。そこら辺も地道な活動をしてまいりますので……

○稲又委員

今は堀に直接流す、昔は升をつくって1回そこに落として、上澄みを流さにかいかんごとになっておったでしょう。今はどんなふうになっているのか。現在の建物はどんなふうになっておるとですか、流すときは、堀に流すときは。

○事務局

今度新市で取り組みますように、合併浄化槽というのは昔してあったみたいに、昔は家の横にためというのがあったですね。ため升というのがあって、そこに1回水を落として、素掘りの池みたいところに1回水をためて、それから上澄みだけ流すと。下には物すごく黒いもやもやしたのがいっぱいできてというのがあったんですけど、あの黒いもやもやしたのがすごくいいそうなんです、水にとってはですね。あれが浄化をしているということだったんですけど、そういうことだったんですが、だんだんだんだんですね、さっき課長が申しましたように、水路を三面張りをすると。そうすると、皆さん方から流していただく部分も、その水路に直接ビニールのトイレですとんと落ちてくると。全然土に触れることがないわけですね。そうしますと、その水路の中でどんどんたまと、そしてヘドロになるという状況があるわけでございます。

ですから、合併浄化槽ですと、それを一度家の中の合併浄化槽に入れると、全部の水ですね。だから、おふろの排水であっても、米のとぎ汁であっても、いろんなやつが全部そこに入るわけですね。そこで空気とバクテリアの力によって水を浄化すると、ほとんど飲めるぐらいの水になって水路に落ちていくわけですね。ですから、合併浄化槽をお願いしたい。

単独槽というのは、トイレの分だけなんです。ですから、トイレの部分はきれいになるでしょうけど、台所とか、おふろの水とかはそのまま流れていくという状況になりますので、できる限り合併浄化槽を使っていただきたい。これが全戸に普及をしてみますと、昔のため升と同じような機能があるわけですので、もっときれいになるだろうというのが一つあるかと思えます。

それから、もう一つは、国土改良といいますか、土地改良事業をやったことによりまして水路が国営水路に変わりましたですね。このときに、実は田んぼとの関係で水路の水底の高さを今までよりも下げているわけですね。国営水路の水路の高さというのが下がっているわけです。ですから、皆様方のおうちが建っているところに水が十分昔みたいに流れてこない状況になっているのではないかなと思うわけですね、だから排水だけしか流れていない、昔の堀にはですね。そういった状況があるものですから、臭くなったりいろんなことが出てきていると。普通の水がどんどん入ってくる状況になればいいわけですけど、そうでない。だから、前の大和町で取り組んでおりましたのも、要するにそういった密集住宅の地域の中にある水路、この高さをもう1回整備し直して、常時水が入ってくる状況をつくっていかうという、そういった工事と

いうのも現在進められております。

ただ、当初は農業に水を入れるだけじゃなくて、柳川地域の水路ができた経過というのは、そういうのも全部含めて設計がなされてつくってあったというふうに言われているんですけども、現在、農業水路は農業が管理する、家庭用の排水路はまた環境課が管理するみたいな形で全然管理部門が違う、それから統一しての工事ができていない、そういったことによっていろんな弊害が引き起こされてきたというのが現在わかってきていますので、そこら辺についてもこれから先は一緒にちゃんとレベルを合わせるとか、水が流れてくるようにするとかといったことが非常に大事ではないだろうかというふうには考えております。

○江崎委員

今はああいうふうな、いろいろの近代的なあれに頼り過ぎておるけんばってん、先人たちは自然を利用しておったけん、昔のあれが本当ですもんね。今、余りあれに頼り過ぎておるけんが、水だけは自然の環境を利用しながらしていかなら、これだけは大事だと思います。

○鳥取会長

ほかに何かございませんか。

○川口委員

これは県の事業としてちょっとお話を伺ったんですけど、縁談ですね、縁組の。やっぱりみんなを取り組まんと、おのおのが取り組まんと、ただ外郭団体に言われてもですね。やっぱり若い人がとどまるような形、それから少子高齢化の歯止めになるようなことをやっていかにやいかんということですけど。登録制ができていますですね、その登録制をどんなふうにしていくかというのも一つの町に課せられた課題じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○鳥取会長

なかなか難しいですね、これは。

○川口委員

結構ですね、周囲を見渡されたらわかると思うんですよね。30代過ぎの女性の方がかなりいらっしゃるんですね。いろいろお話を聞くと、「職場でやら出会うでしょうもん」と聞くと、「なかなかですね」ということで、私もちょっと、今1年に1回しか仲人せんように決めたんですけど、やっぱりみんなが結婚して子供を産んでくださいというふうな気持ちでおらんと、まだまだ高齢化が進んで、少子化が進んでいくんじゃないかなと。

うちの行政区なんかは子供が8人ぐらいしかいないんですよ、小学生がね。そういう状況というのは、子供の声が聞けないというのが非常に寂しいですね。そういうのをちょっと思いましたので、よろしくお願いします。

今私たちはこれでいきよるから、約24.1%ですかね、65歳以上が、市の人口の。もう25%になるのは早いですよ。11月のときに20何%やった、23ぐらい。

○事務局

一応、新市が合併いたしますときに建設計画というのをお配りしたときのシミュレーションによりますと、ちょうど団塊の世代が70とか80とかになる、今から20年とか

そこら辺になりますと、大体三十五、六%まではいく予定でございます。ですから、3人に1人は65歳以上になるということですね。そうすると、3人に1人は子供たちというふうに考えますと、1人の労働者が1人のお年寄りを支えていかにやいかんということになるわけですね。そうしますと、今、年金で月に大体夫婦で100千円ですか、今国の制度としてありますけれども、じゃあ、100千円を15歳から60歳ぐらいの働いている人たちが全員支払っていくということですね。そういう制度をつくらないと、今の60未満の人たちが年金をもらうことはできないわけですので、そういったことになることは目に見えております。

ただ、今まで産まれてきた人をふやすというわけにはいかんわけですね。産まれてきた人たちは産まれてきた人たちで数に限りがありますので、今から先、じゃあ、すぐどんどんどんどん子供が産まれていくかということ、それも余り期待はできないというふうに言われていますですね。

だから、国の経済産業省が出した白書によりますと、若い人たちが生活できるだけの給与が保障されていないというのが実はあるんですね。非常にフリーターとか、あぁいった人たちが今ふえていると。そういった人たちの給与というのが非常に安い。だから、夫婦が一緒になっても子供をつくって教育費を出してという、その辺に対する経済的な負担に耐え切れないというのが現実としてあるではないかというのが、もう3年前の経済白書の中にはっきりうたわれております。だから、そういった面からやはりこれから先の子育て支援を考えていかないと、子供をつくってくれないのかなというのは大体見えてきているかなというふうには考えています。

○江崎委員

またこれ年とおる者は、おれたたちのことばかり話すばってん、やはり昔は第2の就職というような感じで、女性は結婚せんと生活のされんような状態やったばってん、今は女の人たちも力のついて生活のできるもので、やっぱりそれも一つのあれじゃなかろうかと思う。それは生活のされんけんがいろいろな対策ばせやんというあれもあるばってん、おれたたちの時分は必ず結婚せにやでけん、意識の違いもあるわけ。

○稲又委員

時代でございますね、時代の流れで。

それと、企業誘致とか、こちらに企業を呼んで来るといふ計画はないんですか。そしたら、人口も少しふえるんじゃないでしょうか。何か干拓も広がってあるしですね、企業なんかもこちらの方に少し持ってくれば、少し若い人もふえると思います。せっかく日本に1校しかない競艇学校もあることだし、それをお願いしたいと思えます。

○江崎委員

私たちが悩んどっとですもんね、結婚せんとかなんとかで、本当。

○稲又委員

仕事場があればですよ、若い人がそこに定住してお嫁さんもいかれると思いますよ、自然とですね。今は子供さんたちが1人か2人しかいないもんですから、暮らしやすくなったんですよ。

○江崎委員

昔から見んなら、そのかわり、生活は昔は本当苦しかったっちゃ子供ばつくろうと思えば、別の問題のごたっ感じもするもん。ほんなこと生活のされんとに子はできよった、つくりよったじゃっけん。そいけん、いろいろな角度のあるわけ。

○藤野委員

少子化の問題は本当に大切、国をあげて考えんといかん問題ですね。大和町だけの問題じゃないですから、本当に大事な問題。

○鳥取会長

時代の流れじゃないもん、やっぱり教育関係も入ってきておるじゃん。いろんな要素が入ってきておる。

○江崎委員

生活のでけん人間ばかりじゃなかはず。これはあらゆる角度から検討してせんならいかん。おどんたちは兄弟の多うして、おかしかごと兄弟の多かったもん、ほんなこと。生活は苦しかったばってんな。

○鳥取会長

余談になりましたけど、ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に進ませていただきます。

○事務局

それでは、財政状況について御説明したいと思います。

資料の財政関係資料というものがあるかと思いますが、そちらの方をごらんください。ほかの地域審議会の方から財政状況はどうなっているのかと、そういった御意見がございましたので、今回御説明をしておく必要があるということで、今回資料を出しております。

財政関係資料の1ページをお開きください。

平成17年度一般会計予算について、その歳入歳出の内訳を示しているというものです。

大きく上段の方が歳入の部、下段が歳出の部という分類になっております。

まず、歳入の部からですが、左の方の円グラフの方ですが、市税ですね、こちらの方が58億で21.4%を占めております。厳密な意味で市民の皆さんからいただく税金というのは約2割ということでございまして、低い割合となっております。

その市税の内訳としましては、その右の方ですね、円グラフを切り取った部分がございまして。市税の半分は固定資産税ということで、景気の変動を余り受けない、影響を受けない、安定的に収入し得る財源ということで、あとは個人、法人にかかる市民税、市たばこ税などです。

また左の円グラフに戻りまして、その市税をもととして右回りに繰入金、分担金及び負担金、諸収入などで、外側の枠のグレーの部分があると思いますが、これをまとめまして自主財源と、自前で収入し得る財源ということで、これが約3割となっております。

一方、残りの分、外側の黒い部分ですが、依存財源。これは、自主財源とは逆に国、県に依存している財源と。収入に当たっては、国、県の関与を受ける収入ということ

で、これが約7割を占めています。その中でも一番多いのが地方交付税です。歳入全体の約3割を占めていまして、市の歳入の中でも一番割合が多い科目となっています。

この地方交付税についてですけれども、これは税金の名前ではございません。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税、これらの税を一たん国の方で制度上集めまして、それから一定割合を地方に配分すると。そういう制度上、税収が少ないところにも一定水準の行政サービスが維持できるようにという、そういった仕組みということで、例えて言いますと、国の方が親で地方公共団体が子供というふうにとらえますと、親からの仕送りと、そういったものでございまして、ここ数年、いわゆる三位一体の改革、そういった影響によりまして、年々交付税は削減されているという状況でございます。ということで、本市の歳入は自主財源の割合が低く、地方交付税などの国、県に依存した財政構造となっているということでございます。

次に、下の方の歳出についてですが、歳出の分類には二通りありまして、右側の目的別と左の方の性質別ということで、まず右の方の目的別の歳出ですが、これは市の経費をその行政目的ごと、民生とか教育とか土木とか、そういった目的ごとに分類したものです。

一方の左の方の性質別歳出について若干御説明をしますと、外側のグレーの部分ですが、見てのとおり人件費、扶助費、公債費と、こういった義務的経費が半分を占めている状況です。

扶助費につきましては、今後高齢化が進展して、高齢者の数がどんどん多くなっていくということを考えますと、これから多くなることはあっても、まず減ることはなないだろうと。また、公債費というのは借金の返済ということなんですけれども、これは適正な運用によりまして、極力減らす方向で考えていかなければいけませんけれども、そうなりますと、義務的経費の中で今後削減可能なものは人件費になっていくということになろうかと思えます。

次に2ページですけれども、決算額等の推移ということで、旧市町のときからの歳入歳出決算額、主な財政指標について過去10年間の動きを棒グラフとか折れ線グラフなどで示しております。これらのグラフの動きを見ていただく際の注意点がございしますので、そのことを若干御説明いたします。

まず、上段の歳入決算額ですが、一番右の平成16年度が、15年度と比較しましてかなり決算規模が大きくなっております。中身を見てみますと、下から2番目のところですね、その他自主財源が2倍以上になっています。これは新たな自主財源が生まれたという、そういったわけではございまして、実はこれにはわけがございまして、合併するとき基金、いわゆる市の貯金なんですけれども、その調整をやっております。これが約30億円程度ございまして、その影響で決算規模が膨れ上がっているという状況であります。

同様に、下の方の歳出決算額につきましても、上から2番目のところ、その他というのがあると思いますが、その部分が大きく増加をしております。基金の積立金が30億円程度あるということで、その分を除きますと、実質的な歳出決算のベースというのは270億円程度ということになろうかと思えます。

また、上の方の歳入決算額に戻っていただきまして、この中で特に注目していただ

きたいのは、一番上の地方交付税の動きなんですけれども、平成12年には102億円ございました。102億円あった収入が、平成16年度になりますと81億円ということで約20億円、2割の削減となっております。

先ほども申しましたように、三位一体の改革の影響によりまして、年々交付税というのは削減されております。それは本市だけじゃなくて、全国どこの団体も非常に厳しい財政運営を強いられているという状況ということでございます。

次に、下の方の歳出ですけれども、ここでもちょっと注意点がございます。平成15年度と16年度を比較していただきますと、下の方の四つの分類区分、補助費等、物件費、公債費、人件費なんですけど、これらの構成割合がかなり変化をしております。

実は、これにはからくりというか、ちょっと理由がございまして、これもちょっと合併の影響によるものなんですけれども、合併前には、いわゆる消防署とか、それからごみ焼き場のクリーンセンターの事務につきましては一部事務組合というところで運営をやっておりました。これが平成15年度で言いますと、合併しておりません他の団体に対する負担金ということで、補助費等に分類をしていたものなんですけど、これが新市になりますと、それぞれの人件費ですとか物件費とか、そういった経費にまた分けられますので、そういった振り分けはなされたものというふうに考えていただきたいと思います。ですから、平成16年度の基金調整の30億、そういったところを除いたところの数字が新市の歳出ベースに見合った構成割合であるというふうに言えるかと思えます。

次の3ページ、4ページはごらんいただいたとおりなんですけれども、3ページの上の方ですが、市債・積立金現在高で、負債であります市債の現在高から資産となる積立金、貯金のことなんですけど、積立金を差し引いた実質的な債務ですね、そういうものが年々増加しておるという状況です。

それから、その下の方の経常収支比率、それから4ページの起債制限比率、公債費比率というのは、財政構造の弾力性、それから公債費が適正であるかどうかと、そういった判断をする指標として一般財源というものを使いまして、それにどれだけ充てられているかということで財政状況を判断しようとするものであります。

この一般財源というのは、8ページの方の財政用語に書いてありますが、国、県の補助金などのように使い道が特定されているものではありませんで、どんな経費にでも使用することができる財源と。これが一般財源ということでございます。先ほど言いました市税ですとか地方交付税、そういった財源で構成されておるということでございます。要は主要な一般財源である地方交付税というのが年々削減されておるということでございまして、地方公共団体は非常に厳しい財政状況であるということになりまして、当然こういった数字は低いほど財政的にはよい状態であるということになりますけど、本市の場合は年々増加する傾向にあるということでございます。

続きまして、資料の5ページをごらんください。

新市では、新たに財政計画というものをまだつくっておりません。そこにございますように、合併の際に合併協議会で作成しました新市建設計画の財政計画、これが現段階では10年間の財政見通しを示した唯一のものということになっております。この財政計画のつくり方といいますのは、まず合併と非合併、合併しなかった場合という

ことになりますけれども、そういった比較で財政計画というものをつくっております。

最初に、5ページの図にありますように、基準となる財政推計、これは歳入歳出の項目ごとに前提条件というものを設定しまして、それに基づき推計をしております。これに、合併によって削減可能な経費や財政支援額、そういったものを見込みまして、また、逆に合併して新たに増加する経費、そういったものもございまして、そういったものをすべて見込んだ上で最終的な財政計画ということでしております。

前提条件につきましては、5ページの下の方に記載しているとおりですが、ポイントとしましては地方交付税ですね、これが合併7年後まで年々3.5%ずつ減少していくものとしています。現状を反映しまして、財政状況を厳しく見込んでいるということで御理解いただきたいと思っております。

一方、歳出の方では、人件費の削減のほかに物件費ですね、これが3%ずつ減少と。それから、補助費等が5年間2%ずつ減少していくものというふうにしております。合併によりこういった経費の削減効果を見込んだ上で計画を作成しております、実際にその額がどれぐらいなのかというのは、資料の次の6ページですね、こちらの真ん中のところに書いております。

10年間合計の数字ですけれども、人件費で61.7億円、物件費が36.1億円、補助費等で32.4億円としております。こういった削減を可能にする方策というものを個々に考えていかなければいけないということでございまして、市では市の附属機関としまして、現在民間の委員さんで構成された行政改革推進委員会というものを設置しております、柳川市の行革はどうあるべきかということで検討を今していただいております。ことしの7月ごろに答申をいただく予定ということであります。

また、ここに示しております財政計画というのは、そういった行革によります経費削減を前提につくられておるということをご認識していただく必要があるかと思っております。ただし、当然のことですけれども、合併しているからこそ、行革によるこういう経費削減というものは、他の合併していない団体よりもはるかに効果が大きいということでございます。

以上で、要点のみでしたけれども説明を終わります。

○鳥取会長

はい、ありがとうございました。

財政関係資料について、何か御質問があったらお願いいたします。

○川口委員

財政に関係あるかどうか、ちょっと。大体関係あると思うんですけど、パソコンを1人の職員1台お持ちですね、大体。そのとき、その場所の何というんですか、全然機能していない、作動していないとき、ずっと回っていますね。ああいうのがすごく目立つんですけど、あれは切れないんですか、要らないときは。

○事務局

今、1人に1台ずつパソコンを持ってまして、LANというので、全職員の分は役所のメインコンピューターにつながっているわけですがございまして、そこに職員がいないと、立ってトイレに行ったとかですね。大体、普通ずうっとあいているんじゃないかと、しばらく時間がたちますと自動的に画面が切りかわりますし、それから時間

がたちますと、一応画面は自動で停止をするようにセットされております。ただ、余り短くセットしますと、使っていてちょっと何かやっておっても画面がとまるということもありますので、大体5分とか、長いのは10分、15分というふうに、大体自分で調整をするようにはなっております。

○川口委員

大体ついとかにやいかんとは思うんですけど、あの台数でずうっと回っていたらかなりの電気料じゃないかなと思います。

○事務局

スクリーンセーバーが働きまして、後は座ってないときは大体自動的に切れるようになっております。ただ、普通のおうちのテレビと違いまして液晶でございますので、ワット数から申しますと、小さな電気よりももっと少ないという状況です。蛍光灯の小さなやつがつかますね、1ワットとかですね。あれよりもっと少ない電気料で動いているということです。ただ、それでも動いていないときは、もったいないというのは当然でございますので、自動的に切れるようにはなっております。

○川口議員

いつも回っているからもったいないなと思って、済みません。

○高山委員

勉強不足であれなんですけど、質問なんですけど、体育協会とかで補助金をもらっていますね。それというのは、この歳出の中の右側の表でどの中に入るんでしょうか。今まで町からもらっている、町からもらっているとしか頭がなかったもんですから、そういったのは。

○事務局

1 ページに円グラフがあるかと思えます。その下の方の歳出で言いますと、左側の性質別の中の補助費等です。左から回っていきますと大きく3番目の2,288,240千円のところで、この補助費等の一部ということになります。

○高山議員

ここの中に入っているということですね。

○事務局

右側の目的別になりますと、それぞれ費目ごとに補助金があります。

○高山議員

はい、ありがとうございます。

○鳥取会長

ほかにございませんか。（「よかですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○江崎委員

ちょっと最後の点、自分に関係の大いにあることばってんが、やっぱりこれは一般に公開せにゃならんことと、この審議会に出た質問、個人的なちょっと、私のようなやりばなしのようなことば言うやつ、わからんことでも言うようなことは、やっぱりこの審議会の中で得たことを漏らしちゃならんことというような義務というか、そういうとは審議会の中にありますか。

○稲又委員

守秘義務でしょう。

○江崎委員

うん、守秘義務。そういうふうな指導はなされていますか。

○事務局

じゃ、ちょっとその点についてお答えします。

基本的には情報公開という形で、すべて公開というのが原則で取り扱いをしています。ただ、個人的にちょっとこれはまずいんじゃないかと思われるようなところについては、外したりして公開をするような形をとらせていただいております。そこら辺はちょっと臨機応変にしないと、やはり個人のプライバシーにかかわるものとかもございますので、そういう分については削除させていただく形をとります。

○江崎委員

自分のような、思うとらんことでも逆に受けとめられるような言葉でも出すこともあるもんな、なれとらんけんで。そいけん、そういうふうなことはやっぱし、この中では、あの人はこういうことを言ったとかなんとかは、やっぱりこの中ではとめとかにゃいかんこともあるけんで、その点もよく指導してもらいたいと思います。

○事務局

そこら辺は十分会長さんと話し合いをしながら、実際これは公表していいのか悪いのかという判断をさせていただくことにします。

○江崎委員

はいはい、お願いします。

○鳥取会長

はい、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、一応、その他に入りますけれども。その他で何かございましたら、お願いいたします。

○久富委員

その他ということは、この財政には関係ないということですか。

○鳥取会長

はい。

○久富委員

じゃ、ちょっと一つ伺いたいんですけどね。ちょっと環境にかかわることでございますけどね。ちょっとある場所に、非常に業務で物をたいてありまして、そのにおいが非常に強くて困ってある部分というか、行政区があるんですけどね。そういうのに対しては行政の方から、こうしてにおいを出すのを少なくしてくださいとか、そういう指導といいますか、それはできないもんですか。ということは、個人でその方に言うとうどうしてもいろいろいさかいはできますので、何かいい方法。もう既に何回も今まで出てきているんじゃないかと思えますけど、ちょっとそこら辺をお伺いしたかったんです。

それともう一つは、ハウスあたりでですね、いわゆるビニール系統を早朝とか夜遅くたくさん燃やしてあるんですね。それから、余り近くで燃やせないやつは海岸に持

っていったって、恐らく何トンという量で、夜パトロールに行きますと燃やしてあるんですよ。そういうのは見つけたらどうか市民レベルでどこかに相談をしてやめてもらうとか、そういうことはどうなんでしょうかね。今さっきいろいろ浄化の問題を話し合ったんですけど、まず出口のことばかりしないで、入り口の方でとめていくという方法はないものんでしょうかと思ってちょっと質問申し上げました。

○鳥取会長

大体原則としてできんとですよ。行政の方に通報すると、あれは行政から行くですもんね、「警察とか」と呼ぶ者あり）警察も行くし。

○久富委員

だれのどなたに言えばよろしいんでしょうかね。というのは、見かけたり、あるいは車がいたりしますので見つけて話すことはできますけど、どこに話したが一番早いか。今話したように、夜中とか早朝ですからね、なかなか……

○鳥取会長

川筋やったら、川の河川敷の係。

○事務局

におい等の問題ですね。これは一応、三橋にあります環境福祉事務所ですね。もとの保健所、こちらの方での指導もできますし、柳川市においては生活環境課等にも通報いただければ、すぐ職員が対応いたします。

それと、ハウス等のビニールの廃棄とか、こういうようなやつですね。これは産業廃棄物とか一般家庭の廃棄物等になりますので、警察の生活安全課、交番でも結構です。言ってもらえば交番の方からもすぐ走りますので。このことについてもですね、こっちの町の地域サービス課の職員に言ってもらっても、また地域サービス課の方からも巡回等もあっております。ですから、何かあれば、まず地域サービス課なり警察、生活安全課ですね、そういうところに一報していただければすぐ対応はいたします。よろしく願いいたします。

○江崎委員

いいですか。農協はそれば徹底して、やっぱり各部門でそういうことは徹底せにゃいかんだろうと思って、農協関係は収集日を決めてきちっとやっているようですけど。

○事務局

今おっしゃるように、あぜなみとかそういうようなビニール関係ですね。農協にもその係があるはずですよ。ですから、いろんなところにまず一報いただければ、行政の方で調整いたしまして対応いたしますので、まず御一報の方をよろしくお願いたしたい。特にビニール等を燃やしておるということになると、これ消防の方も一緒に出ていきますので、いろいろ、110番なんかもしょっちゅう載っておるようでございます。

○久富委員

昼間であれば連絡しやすいですけど、早朝とか夜の夜中が多いですもんね。

○事務局

そういうときは、やっぱり119番とか110番が一番手っ取り早いと思います。そのような焼却等については警察もすぐ出ますので。しかし、余り深追いしよったら、一たん悪いこともありますんで、余り深追いをしないで……

○久富委員

それがあるからですね、非常に……

○江崎委員

それに至らん前の対策が必要じゃないですか。

○鳥取会長

そうならないようにね。

○事務局

そういうことはいろんな、大和町にはもと河川巡視とかそういうようにお願いをいろいろして回ってもらっていたんですけども、これやっちゃってからはちよつといろいろ問題が発生します。ですから、そういうのを見かけられたならば110番か119番が一番いいと思います。

○久富委員

それと、河川の汚れの話がさっき出ましたけど、夕方持って行って捨てているんですよ。ああいうのを見たら当然言わなきゃいけないんだけど、やはり1回言いますと、どうしても次に会ったときにぎくしゃくしますので、なかなか直接は言いづらいところがあるからですね、何か対策はないかなど。

○事務局

そういうときも、まず直接おっしゃられると、隣近所の問題ですからいろいろあると思いますので、ここにこういうような廃棄物があるということを地域サービス課の方まで御連絡いただければ、また地域サービス課の方で内容等がわかる分であれば、排出された方を突きとめるということもございます。以前私が厚生課長をしておったときは、全部内容等をチェックいたしまして引き取ってもらったということも強制的にやったこともありますんで、そういうことはできると思います。

○久富委員

じゃ、大和庁舎の方に連絡をした方がよろしいということですね。

○事務局

これは大和庁舎だけじゃなくて、連絡がつけば警察でもどこでもいいですけども、こっち大和庁舎には地域サービス課というのがございますので、そちらの方に御連絡いただければいいと思います。

○鳥取会長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ないようですので、第3回の審議会をこれで終了いたしますが、この資料は非常に長いもんだから、自宅に持ち帰られてよく検討されて、何かあったら次回の審議会の中で御意見をお願いいたしたいと思います。

本当にきょうはありがとうございました。どうもお疲れさまでした。

午前11時42分 閉会